

(様式 1)

入札参加資格確認票

令和 年 月 日

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団理事長 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

- 1 工 事 名 (仮称) ふらっとKOKUFU新築工事
- 2 工事箇所 徳島市国府町中字高畑 3 6 9 番 1

入札日において、上記工事の入札概要書「2 入札参加資格」に定められた次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- ① 県内業者であり、令和 2 年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿に建設工事の種類が「建築一式工事」で登載されている者である。
- ② 参加資格業者名簿の「建築一式工事」の格付けが特 A 級の者である。
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者である。
- ④ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止の措置の対象となっていない者である。
- ⑤ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でない。
- ⑥ 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札日前 1 年 7 月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者である。
- ⑦ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑧ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者である。
- ⑨ 建築工事業に係る建設業法の規定による特定建設業の許可を受けている者である。
- ⑩ この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任で配置できる者である。
- ⑪ この工事に係る設計業務等の受託者と資本面又は人事面において密接な関連がない。
- ⑫ 延床面積が 1,500 m²以上で、かつ、2 階以上の社会福祉施設の建築工事の元請として、過去 10 年以内の施工実績（平成 22 年度以降に完成し、引き渡しが完了した工事）を有する者である。

(注) 当確認票は、入札会場において入札執行者の指示により提出すること。